

第1回亀岡市学校給食検討懇話会 議事要旨録

日 時： 令和5年7月3日(月)

場 所： 市役所6階602・603会議室

出席者： 久下沼座長・上田副座長・松村委員・安田委員・須知委員・井尻委員・入木委員
四方委員

欠席者： 國府委員・辻村委員・草木委員

事務局： 森岡教育部長・川口教育部次長

教育総務課 柳谷係長

学校教育課 今西課長・石田主幹

学校給食センター 岩崎所長

議 題： 1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員及び事務局職員の紹介

5 座長選出

6 副座長指名

7 亀岡市学校給食検討懇話会について

8 学校給食センターの現状について

9 その他

10 閉会

【記録】

1 開会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

4 委員及び事務局職員の紹介

5 座長選出

久下沼委員が座長に就任することで全員承認。

座長あいさつ

6 副座長指名

上田委員が副座長に指名され、承諾。

副座長あいさつ

7 亀岡市学校給食検討懇話会について

事務局から懇話会の概要、今後のスケジュール等について説明。

8 意見交換・質疑応答等

(1)

委員) 全国の調理方式別実施状況の資料にある「その他の調理方式」とは何を意味するのですか。

事務局) 出典元である文部科学省の資料であるため詳細は不明であるが、デリバリー方式等であると考えられます。

(2)

委員) 現在の給食センターの供給能力で、小学校に加えて中学校にも給食を提供することは可能でしょうか。

事務局) 中学校給食を行う場合、食器等も小学校分とは異なるため、別のラインを設置する必要があります。そのため、現在の設備・敷地で行うことは難しいと考えます。

(3)

委員) 中学校給食を実現するために必要な設備投資に係る費用等についての情報を示してほしいと思います。今後の検討・判断において最も重要な情報と考えます。

(4)

委員) 中学校給食を行った場合、給食費についてはどの程度の金額になりますか。

事務局) 給食費については、現在未定ですが、中学校給食となると品数も増えるため、小学校の給食費よりは高くなる可能性が高いと考えます。

(5)

委員) 選択制デリバリー弁当について喫食率が低い要因は何でしょうか。

事務局) 明確な一つの要因が確認できている状況ではないのですが、全国的に共通の傾向が確認されています。推論として、費用負担を割高に感じるケース、生徒が親のお弁当を望むケース、同じクラスで頼む人数が少ないことで注文しづらいケースなどが考えられます。今年度においても新1年生を対象に試食会を行い、アンケートを取っているため、今後その結果をお示したいと思います。

(6)

委員) 今後、亀岡市に転入する可能性のある、出産・子育てを控えている世代を中心に、居住する自治体の選択において学校給食等をどのように考えているかなどのアンケートを取ることにも良いかと思えます。

(7)

委員)スケールメリットを考えるのであれば、給食センターを作る際に、貸し出せる施設としての活用、あるいは学校以外の供給先のための利用なども検討材料にする必要があるかと思います。また、初期投資が大きいことが問題となると思うので、他の自治体が行った事例のように、初期投資を小さくするためのリース方式の選択なども検討していくべきではないかと考えます。

(8)

委員)この中学校給食懇話会は、諮問機関ではないということですが、他に諮問機関のようなものはあるのですか。

事務局)現状はありません。教育委員会と市の検討方針の中で決定していくことになります。

(9)

委員)現在の亀岡市の中学校向けに選択制デリバリー弁当を提供している業者は1社だけなのでしょうか。

事務局)1社だけです。

委員)その業者は学校給食だけでなく、施設や企業など学校以外にもデリバリー弁当を提供されているのでしょうか。

事務局)亀岡市や京都市においてビジネス向けの弁当等を多くの企業や団体に提供されています。

(10)

委員)現在のデリバリー弁当の価格は、行政からの補助金有りです。1食350円・380円ということでしょうか。

事務局)市から補助を行い、この価格水準に抑えることができている状況です。

(11)

委員)現状で、小学校の給食は赤字なのでしょうか。

事務局)給食費として保護者からは1食当たり250円を頂いていますが、食材の高騰により250円では賅えないのが現状です。現在は、コロナの交付金があるため、それを財源にカバーしている状況です。

委員)トータル的にはマイナスということですか。

事務局)交付金がなければマイナスです。

(12)

委員)今の小学校の給食でも足りないと言っている児童については、中学校になるともっと食べると思うので量も気になりますが、費用面ではどう考えていますか。

事務局)小学校の給食費の保護者負担に関して、亀岡市は250円ですが、他の市町村は260円～270円であり、中学校は300円くらいになります。亀岡市で中学の学校給食を提供するとすると、他の自治体と同程度の金額になる可能性が高いと考えます。

(13)

委員)現在の給食センターは、人員確保、食材の調達、調理、デリバリー等すべてのプロセスを民間の業者に委託するような方式を採用しているのでしょうか。

事務局)調理と配送に関しては業者に委託しています。金額は調理・配送・洗浄委託料で年間1億446万1千円という金額でお世話になっています。また、千代川町にある給食センターはおよそ30名の調理員さんに就業して頂き、年間およそ186日稼働しています。

(14)

委員)学校給食センターの現状、特に運営状況全般についてご説明ください。

事務局) (給食センターについて説明)

委員)学校給食センターに関して質問や意見があれば発言をお願いします。

(15)

委員)学校給食センターの運営収支は赤字であり、特に支出部分については食材価格や光熱費等の値上がりが大きく影響しているとのことであるが、収支がマイナスになった場合は市が負担しているのか。

事務局)市が負担しています。

(16)

委員)5年先の給食についてはどのようなかたちになると考えているのでしょうか。保護者負担も増えてくるのではないかという懸念があります。

事務局)学校給食については、運営委委員会、献立調整部会、物資選定委員会等が必要に応じてそのあり方を検討してきています。現状、軒並み食材の価格が上がっている中で、1食250円という保護者負担の金額の妥当性については検討をしていますが、コロナという非常事態への対応として保護者負担を据え置いたままでやってきました。しかし、その後も食材費が上がり続けてきたこともあり、今後は250円からの引き上げという変更も含めて検討していく必要があると考えています。

(17)

委員)センター方式の一番のメリットとして、衛生管理の徹底による食の安全の確保が挙げられています。センター方式ではなく分散されて調理・供給されるシステムだと、どうしても一部の調理施設の衛生管理がお粗末になり、食中毒等の発生リスクが高くなる傾向があるということか。それに対して、センター方式は、調理・供給が一か所に集中するため徹底した管理が可能となり、食中毒等のリスクを大きく減らすことが可能となるという理解でよろしいですか。

事務局)その通りです。平成8年に堺市でO157が発生したことは、給食施設が変わる大きな契機となりました。フルドライ・システムということで水の跳ね上がりをなくし、衛生管理は厳しくチェックされるようになったことで、一か所で調理することがリスク管理の上では有利に作用することになったと考えます。また、保健所等の指導により、献立を2種類に分けておられるため、食材もそれぞれに異なるものを使用することになっています。

さらに、センター方式で調理供給する場合は、温かい状態の給食を2時間以内に配送する必要があるため、温かい食事を子供達に提供することができます。また、専門の栄養教諭により栄養及び食育という点でより充実した食事が提供できると考えます。

(18)

委員)衛生管理面で、調理・供給をセンター1か所に集中することがなぜアドバンテージになるのでしょうか。分散して10か所でやれば同時に10か所で食中毒が起こるような事態は回避できるのではないのでしょうか。つまり、食材の供給を一本化することでそこから食材を受け取る10か所の調理施設全てで同時に食中毒が発生するということはあっても、調理方法を原因とする食中毒のリスクは調理施設を10か所に分散する方がより低い水準に抑えることが可能となるのではないかと考えますが、実体としてはどうなのでしょう。

事務局)確かに、調理施設を分散した方が、一か所で調理するよりも、トラブル拡散というリスクを抑えられる可能性はありますが、食中毒が発生しないよう、食材の衛生管理や、調理後も中心温度を測って出荷するまで徹底した管理を行っています。また、食材についても一括管理しているため、食材の産地や生産者などの情報についても遡って調べることができます。

(19)

委員)この懇話会は、決裁権はないが、教育委員会や市に対して学校給食への要望・意見書の提出することが認められているということですので、「食農教育」を含めて給食の在り方を考えていきたいと思っています。つまり、中学校給食を行うにしても、安全で美味しい給食の供給だけでなく、プラスアルファとして「食農教育」を含めて実施して頂きたいと考えます。給食が食と農への学びになれば、それが環境問題への意識にまで繋がります。給食を通じて子供達が環境についてまで考え学ぶということは、世界に誇れる環境先進都市の中学生に相応しい取り組みとなると思います。そのためには、センター方式か自校方式が望ましいと考えますが、このような考えを懇話会の提言書に織り込むことは可能でしょうか。

事務局)ご指摘の通り、この懇話会は決定機関ではありません。意見として、例えば「センター方式であれば食農教育を給食プログラムに盛り込むことが可能になる」など、それぞれの供給方式の優位性を確認していただくかたちで進めていきたいと考えます。例えば、経費については、学校給食法の中で調理運搬に係る人件費は自治体が負担するなど取り決めがあり、またセンター方式などを採用すれば設備の修繕費は設置者である市が負担することになりますが、デリバリーの方式であれば、そうした経費は発生しません。その分だけ、保護者の負担を減らすことが可能になるものとも考えることもできます。デリバリー方式にはデリバリーの優位性があります。現在の中学校に導入しているデリバリー食と同じようなかたちで供給でき、また給食費も同じような水準で実現できるものと考えます。それぞれの方式のメリットとデメリットを整理・比較しながら、何とか中学校の生徒に最も望ましいかたちで給食を提供したいと考えています。皆様それぞれのお立場からのお考えをお聞かせ

頂き、望ましい給食システムの在り方について皆様から多面的なご意見をいただけることを期待しています。

同時に、小学校については、当然ながらこれまで通り安全な給食を安定的に提供していくことが大前提であり、小学校と中学校をあわせた最適な供給方式についてご意見を頂きたいと考えます。

(20)

座長)今日は、亀岡市の給食システムに関する現状、および中学校給食を中心とした今後の課題についての情報共有と意見交換のために、第1回の懇話会を開催しました。この懇話会自体では、様々な視点から学校給食の在り方について意見をご提示いただき、今後の行政手続きを進めるなかで目指して欲しい方向性、あるいは考慮にして欲しい項目などを懇話会の意見としてまとめいければと思います。

学校給食の供給システムにはそれぞれメリットとデメリットがありますが、最終的にはそれらを整理して、懇話会として優先すべき基準としては何が上位にくるかなどを確認していけたらと考えます。特に、食育や農業体験などを含めて給食を広く捉え、どのような供給システムが一番対応しやすいかといった視点からも検討していきたいと考えています。

できるだけ多くの意見を併記する一方で、優先順位の高い大切なものは3つくらいにまで絞り込んで提言に明記できたらと考えます。まだ共有できていない情報もたくさんあるかとは思いますが、本日の懇話会はここで終了させていただきます。

事務局)それでは、これにて第一回亀岡市学校給食懇話会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。